

令和4年2月23日

皆さまへ

乙月自治会

自治会からのお知らせ

市原市に適用されている新型コロナウイルス感染症の「まん延防止等重点措置」が延長されています。感染拡大防止のため、マスクの着用、こまめな手洗いなど基本的な感染対策の徹底に心がけていきましょう。

適用が解除されるまでは、自治会内の回覧は中止とします。ご理解の程よろしく願います。

1. 役員改選

令和3年度自治会役員の任期満了等に伴い、次期役員候補者を募集しています。自薦、他薦を問いません。募集期日は、3月5日（日）までです。

副会長 1名、
事業担当理事（Bブロック） 1名
総務担当理事（C、D、Eブロック） 各1名
会計 1名

候補者の推薦にご協力をお願いします。

詳しくは、お近くの自治会役員までお問い合わせください。

定期総会は、令和4年4月24日（日）に開催を予定しています。

2. 防犯パトロール

寒い中、パトロールを実施していただき、ありがとうございます。

夜間パトロールは、引き続き、マスク着用、一定の距離を置く、参加前後の手洗い・手指の消毒を徹底し、実施していきます。消毒液は用意しています。

体調の悪い方は無理をしないでください。

夜間パトロール担当表(3月)

3月5日	A-5、D-1	3月19日	B-2、D-3
3月12日	B-1、D-2	3月26日	B-3、D-4

(毎週土曜日:午後6時30分から30分程度 雨天中止)

車パトロールの皆さん、青色パトロールの皆さん、引き続きよろしく願います。お散歩されている方は、登下校の子どもたちの見守りも、合わせて願います。

3. 電話de詐欺

市内や千葉南警察署管内で、「電話de詐欺」と思われる電話がかかっています。自宅の固定電話の留守番電話機能などを有効活用し、詐欺の犯人と直接話をしないなど、詐欺にあわないようにしましょう。

不審電話があったら、警察署へ通報しましょう。

4. 火災予防

3月1日～3月7日は、春の全国火災予防運動週間です。

市内では、火災が多発しています。

空気の乾燥や暖房器具などの使用頻度が増えることで、火災が発生しやすい状況です。大切な命と財産を火災から守るため、日ごろから火の取り扱いには、充分注意しましょう。

また、住宅用火災警報器は義務づけられています。身の安全を守るため、設置されていないご家庭は、早めに警報器を設置しましょう。

5. 資源回収

- ・資源ゴミは、午前9時までに出してください。
- ・当日朝7時に雨が降っていれば回収を行いません。
- ・当日朝7時に雨が降っていなくても、午前中に雨が予想される場合は、次回の資源回収日にお出してください。
- ・第5日曜日は回収がありません。
- ・資源回収状況は、自治会のホームページに掲載しています。

6. 子ども見守りボランティア募集

ちはら台地区自治会連合会では、地域で子どもたちの交通安全を見守る「子ども見守りボランティア」を募集しています。

子どもたちの登下校時間に、都合のいい日や時間に通学路の見守り活動を実施していただきます。月1回の活動でも大丈夫です。

ご協力の程よろしく申し上げます。

詳しいことは、お近くの自治会役員までお問い合わせください。

7. 市原市情報配信メール

市原市の情報配信メールに登録すると携帯電話やスマートフォンで気象・災害・新型コロナウイルス関連情報などが受け取れます。

災害時に備えて、登録しておく心安心です。詳しくは、市原市のホームページをご覧ください。